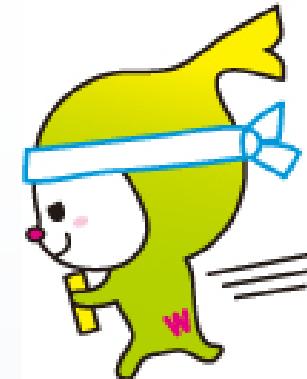


和光市部活動地域移行検討委員会



令和6年6月28日（金）

前回の会議より

部活動としての意義

- ・不登校の子供たちの支えに、部活動の顧問がなっていた

現状／課題

- ・ソフトテニスでは、経験のない学校の先生方もたくさん勉強してきた。
- ・少子化、子供は忙しい。教員も忙しい。→地域の力が必要である。
- ・大和中はアンケートを取った結果：

やりたい 2名 やってもよい 11名

できたらやりたくない 11名 やりたくない 20名

方向性について

- ・和光市としてどこまでやるのかがわからない。
- ・どのくらい進めていきたいか？そのスケール感は大事
→県等の動向を確認していく。
- ・市としての条件整備が必要である。（自治体の支援について）
→行政としてお金を取ってくることも必要であろう。
　　市の独自性をどう出していくのか。
- ・実際に動き出している企業の動きを確認する。
- ・少しずつやってみる→広げる、修正する。

各種目について

- ・スポーツ少年団は18歳まで。サッカーに関しては、ライセンスを持った指導者も多数いる。
- ・ソフトテニス連盟に遊びに来ている子供たちもいる。ソフトテニスにも指導者としてのライセンスが必要ではないか。
- ・顧問と外部指導者との意見が合わずトラブルもあった→摩擦をどうする？

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（案）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■少子化の中、持続可能な体制にする必要
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■地域の実情に応じた段階的な体制整備

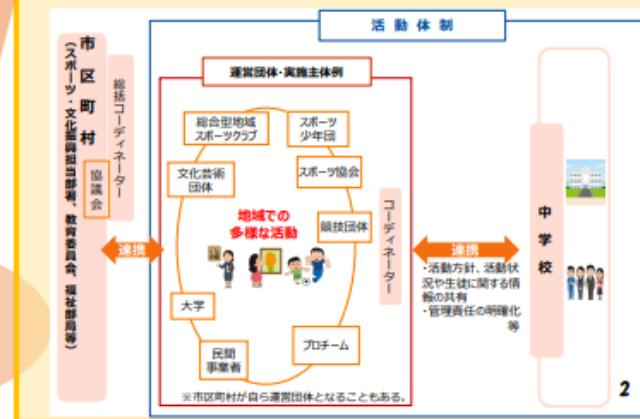
地域の実情に応じ、
当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	①地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ②多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・林業・農業協同組合、競技団体、アーチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費+用具、交通費等の実費
補償	各種保険等



全国中学校体育大会 9種目取りやめに

2027年度以降の 全国中学校体育大会実施競技

継 続

- ◆陸上 ◆バスケットボール
- ◆サッカー ◆バレーボール
- ◆軟式野球 ◆ソフトテニス
- ◆卓球 ◆バドミントン ◆柔道
- ◆剣道 ◆ソフトボール(女子)

除 外

- ◆水泳 ◆ハンドボール
- ◆体操 ◆新体操
- ◆ソフトボール(男子)
- ◆相撲 ◆スケート
- ◆アイスホッケー
- ◆スキー(30年度以降)

2027年度以降の全国中学校体育大会実施競技

2024年6月8日 18時29分 (共同通信)

日本中学校体育連盟（日本中体連）は8日、全国中学校体育大会（全中）の規模縮小のため、水泳や体操などを2027年度から実施しないと発表した。日本中体連の区分に沿えば実施19競技のうち9競技を取りやめる、抜本的な改革となる。少子化への対応や教員の負担軽減の観点から、在り方の見直しを進めていた。

継続する競技も3日間以内での開催を目標とし、参加者数、開催経費とも現在から30%減らすことを目指す。

加盟校数に対して活動実態のある部の設置割合を示す「部活動設置率」を競技ごとに調査。原則として20%未満の競技を除外対象とした。民間クラブでの活動が多い水泳や体操は設置率が低かった。駅伝を含む陸上、バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール女子、柔道、剣道は継続する。

先行事例より

○白岡市（令和3年より開始）

○蕨市（近隣市、学校規模も近い市）

小7校、中3校

(Ⅰ) 白岡市

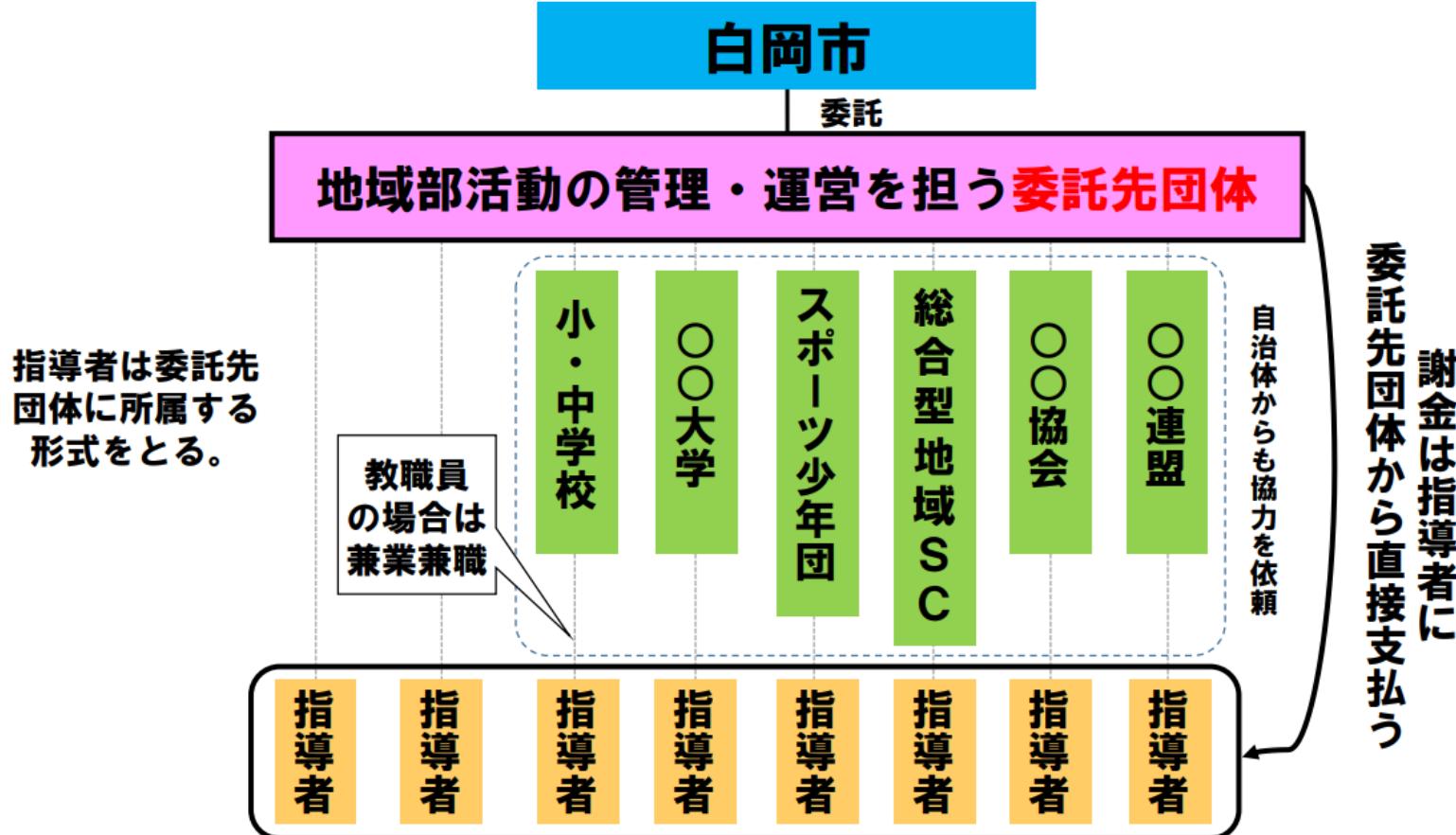
白岡市における地域クラブ活動の展開イメージ



中学校部活動：中学校の**教職員が指導者（顧問）**となる現行の部活動
地域クラブ部活動：**地域人材が指導者（コーチ）**となるクラブ活動

※これまでの外部指導者とは違い、中学校の教職員が立ち会わなくても単独で指導が可能となる。地域人材として、地域のクラブ指導者や保護者、退職教職員の他、現役の小・中学校の教職員が兼職兼業として指導にあたることも考えられる。

地域クラブ活動における管理・運営のイメージ



白岡市の特徴的なスポーツ環境

○総合型地域スポーツクラブ

- ・篠津小総合クラブ
- ・NPO法人白岡Sport-Verein
- ・NPO法人SHIRAIKAWA K's フットボールクラブ

○白岡市体育協会

野球連盟、ソフトボール協会、バレーボール連盟、卓球連盟、
サッカー協会、剣道連盟、ソフトテニス連盟、バドミントン連盟、
テニス協会、陸上競技協会、ボウリング協会、スポーツ少年団

○スポーツ推進委員連絡協議会

○埼玉西武ライオンズと連携協力に関する基本協定

○アダプティッド・スポーツ（障害者スポーツ）

○スポーツ少年団

野球、ソフトボール、バスケットボール、バレーボール
サッカー、空手、剣道、バドミントン

○民間スポーツクラブ

陸上、卓球、なぎなた、ラグビー、ダンス、水泳
ソフトテニス 等

○部活動ボランティア指導員 18名

○総合型地域スポーツクラブ NPO法人白岡Sport-Verein

※幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等を開催

白岡市の令和3年度～令和5年度の変遷

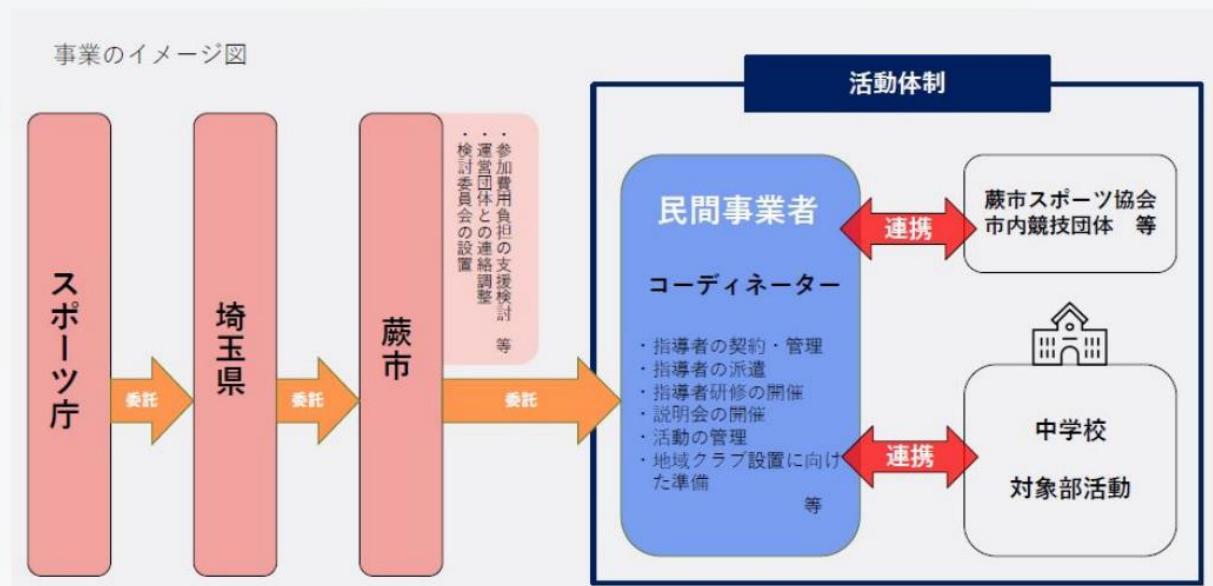
- 令和3年度の委託先団体はP T AのOBを母体とした組織だったため、連携や調整についてはスムーズに行うことができた。一方、事業規模拡大について負担が大きくなり、請け負いきれない課題も見えた。
- 令和4年度の委託先団体は、民間企業となり、管理・運営面で安定していた。スペシャルな指導者を派遣してもらえた半面、指導者の継続性の部分及び地域で活動する団体等との連携で課題が見えた。
- 令和5年度11月より、現在の委託先団体「白岡Sport-Verein」に委託している。

(2) 蕨市

令和5年度



実証事業への 参加決定



03 実証事業（活動開始に向けた準備）

～9月 民間事業者との契約締結

10月 ①学校、民間事業者、市教委の顔合わせ

②生徒・保護者説明会開催

→地域クラブへの参加登録

③部活動顧問と地域クラブ指導者の顔合わせ

④学校施設使用に係る約束事の確認

04 実証事業

11月～活動開始

クラブ名	登録数	部活動人数に対する割合
陸上クラブ	34名	79%
剣道クラブ	12名	100%
柔道クラブ	20名	95%

05 実証事業（成果）

顧問教員の負担は軽減

8に対して「軽減された・どちらかといえば軽減された」と回答した理由（複数選択可）

n=3

本来やるべき教員の業務に時間を割くことができた

1 (33.3%)

休みが取れた

1 (33.3%)

家族との時間を増やすことができた

1 (33.3%)

専門指導ができないため、精神的な負担が減った

3 (100%)

05 実証事業（課題）

・参加費の設定金額、いつから徴収するか

・部活動にない種目の創設

・地域クラブ活動の運営団体について

・担当課だけではなく、事業を推進する仲間を増やす

先行から見えてきたもの

- ①専門的な指導を受けることができるなど、子どもにとつてのプラス面と、専門外の種目を指導する教師の負担を減らす効果が期待できること
- ②運営団体を定める必要があること
→長期にわたってお願いできるところを探す必要がある
- ③活動を継続させるには、指導者の質と量、会場、参加費等を検討していく必要がある。

課題

- ① 目指すべき地域移行の形について、国から明確に示されていない
- ② 国の補助金が継続する見通しがない
- ③ 全ての部活動に対して指導者を配置し、実施している先行事例がない
(実証事業は11月～1月の短期しか行っていない)
- ④ 地域クラブの参加費を無償にするには、現在ある地域クラブ全ての参加費を無償にする必要があり、現実的に難しい

最終目標

学校部活動から地域クラブ活動への転換

令和7年度までの目標

部活動の在り方や運営体制の検討、指導者の確保、関係課・関係団体等との連携を行い、今後の和光市の地域展開へつなげる

今後の方向性（案）

～令和6年 令和7年 令和8年 令和9年 令和10年

国

ガイド
ライン
改定

改革推進期間

実証事業の実施・検証
休日について段階的な地域連携・地域移行を進める

進捗状況の評価・分析
休日の地域移行について、地域の実情等に応じて早期の実現を目指す

県

活動環境整備期間

休日のクラブ活動の実証事業、活動環境の整備

活動環境定着期間

休日のクラブ活動を段階的に拡大、定着

和光市

和光市部活動
地域移行検討委員会

年間2～3回程度実施。関係者で総合的な内容を熟議

部活動の適性化、運営方法の検討、指導者の確保、関係課・関係団体等との連携

実証事業の実施・検証

ガイドラインの見直し

基本方針の決定

部活動を可能な限り地域へ移行する
・生徒は希望する活動を選択できる
・希望する教員は兼職・兼業による指導を行うことができる

今年度の予定

	時 期	内 容
第1回検討委員会	令和6年3月25日	<ul style="list-style-type: none">・自己紹介・国の動向、市の状況
第2回検討委員会	令和6年6月～7月	<ul style="list-style-type: none">・国の動向、先行事例の紹介・市としての課題、方向性
第3回検討委員会	令和6年10月～11月	<ul style="list-style-type: none">・実証事業の実施方法や実施種目についての検討
第4回検討委員会	令和7年1～2月	<ul style="list-style-type: none">・実証事業の実施方法や実施種目についての検討